

市政電話サービス
市へのご意見・ご要望は休日など執務時間外でしたら
意見・要望承り電話
→ **4444**
声の「広報あしや」
シヤク
31
4894 市政ニュースを24時間
中お聞きいただけます

芦屋市の人口と面積
—10月1日推計人口—

人口総数	73,857	世帯数	21,681
男	35,517	面積	16.07km ²
女	38,340		

緑化、美化へさらに前進

健康で快適な生活空間を

「緑ゆたかな美しいまちづくり条例(案)」

先ごろ市議会へ提案 審議中

緑と太陽のまわし全市が公園のように樹木と清潔さと静けさに包まれたまちづくりを進め、健康で快適な市民の生活を確保するために、市では「緑ゆたかな美しいまちづくり条例(案)」を、十月末市議会に提案、現在審議中です。ここではそのあらましをご紹介します。

この条例(案)は芦屋市総合計画の基本構想に基づき自然と調和した緑ゆたかな美しいまちを旨とする市の施策を推進し、あわせて共通の市民意識のもとに市民および事業者の協力を要請する趣旨から定めようとするものです。

「芦屋市民のより健康でより文化的な生活を確保するため、緑と清潔さを代表される市民共有の環境の維持向上を図り、良好な生活空間を創造すること」を目的とし、次の三つの基本理念を掲げています。

市・市民・事業者の責務

▼市長……市長は、緑ゆたかな美しいまちづくりを達成するための総合的な基本計画を作成し、これを実施して良好な生活環境を保全し市民の健康、安全、快適な生活を確保すること。

▼市民……市民は、市長が実施する緑ゆたかな美しいまちづくりに関する施策に協力するとともに、自ら緑化および美化に努め、そして地域の生活環境の向上に貢献すること。

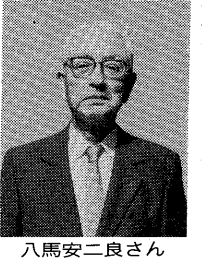
▼事業者……事業者は、事業活動によって地域の環境を侵害しないよう、その責任において必要な措置を講ずるとともに、市長が実施する緑ゆたかな美しいまちづくりの施策に協力すること。また、法令やこの条例に違反しない場合でも、良好な環境の侵害を防止するため最大限の努力をすること。また、事業活動に伴う公害等によって紛争が生じたときは、誠意をもって解決に当たること。



一戸一戸が緑との調和の中に

「緑のまちづくり」については、まず「すべての市民は、その占有する家の敷地または空地に樹木、花等を植栽し、すすんで緑の環境を高めるよう努めなければならない」として市民の緑化義務をうた

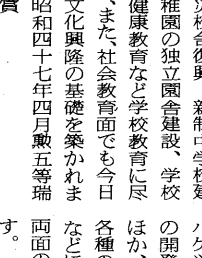
「緑のまちづくり」については、まず「すべての市民は、その占有する家の敷地または空地に樹木、花等を植栽し、すすんで緑の環境を高めるよう努めなければならない」として市民の緑化義務をうた



升屋治三郎さん



八馬安二良さん



三枝秀行さん

第六回 芦屋市民文化賞

升屋氏ほか二名におくる

本年度の芦屋市民文化賞は、升屋治三郎さん、八馬安二良さん、三枝秀行さんの三氏と、芦屋市史編集委員会、芦屋市環境衛生協会、二団体にお贈りしました。

市民文化賞は、学術的・科学的研究あるいは健全な芸術・芸能・体育などの活動をおして市民文化・市民生活の向上発展に貢献されたかたに全市民の感謝の気持ちをこめてお贈りするもので、文化の日(十一月三日)市民会館で贈呈式を行ない、渡辺市長から三氏二団体のかたがたに賞が手渡されました。

古典芸能からバレーを含む近代芸能、あるいは京劇を中心とした中国文芸までも研究され広く芸能界において適切な指導、評論活動を続けておられます。芦屋市ルナホール協会(昭和四十五年発足)理事就任以来、その豊かな経験と広い見識により市民文化の向上に寄与されています。

八馬安二良さん(八馬汽船株式会社社長、七十四才、平田町在住)共同募金が創立された昭和(昭和二十三年)から十四年間、芦屋市共同募金会長を勤められ奉仕活動に尽力されました。また、昭和三十七年から四年間は芦屋姉妹都市協会会長として国際親善、国際文化交流のための諸制度を確立に努力され、その後も、その発展に貢献されています。昭和四十五年四月勲四等瑞宝章を受章。

三枝秀行さん(七十三才、岩園町在住)昭和二十二年三月市教育課長から教育長を二期歴任された昭和三十三年九月までの十一年半の間、戦災校舎復興、新制中学校建設、幼稚園の独立園舎建設、学校給食、健康教育など学校教育に尽くされ、また、社会教育でも今日の市民文化興隆の基礎を築かれた。昭和四十七年四月勲五等瑞宝章を受賞。

▼緑の保全区域……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について



不法投棄のごみの山

▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

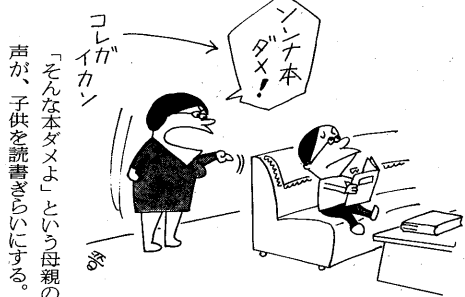
▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

▼保護樹等の保護……まちの美観風致を維持するために保護を図ることが必要な樹木および樹木の集団を「保護樹木および保護樹林」に指定、その所有者などに枯損の防止や保護に努めていただき、伐採など樹木をいたる行為をするときは市長の許可がいらいます。いづれ市長は、その保護について

ご家族おそろいでどうぞ
菊花展
11月18日まで
芦屋公園(市役所南200m)

教育のページ



「そんな本ダメよ」という母親の声が、子供を読書から遠ざける。

書を読みみて己が感ずる所は抄録して置くべし。今年の抄は明年の愚となり、明年の録は明後年の拙を覚ゆべし、是れ知識の上達する徴なり。

(吉田松陰)

よくないことが書いてあるからといって、それがかならずしも悪い本とはかぎらない。

(セルバンテス)

読書百遍義自ら見わる。

(魏志)

人はあまりに早く読むが、あまりにゆっくり読めば何事も理解しない。

(パスカル)

科学では最新の研究を読み、文学では最古のものを読む。古典文学は常にモダンなのだ。

(リットン)

人生は短い。この書物を読めばあの書物は読めないのである。

(ラスキン)

獨り燈の下に、書を広げて、見ぬ世の人を友とすることこそ、こよなう思むわざなれ。

吉田兼好「徒然草」から

御前少し手習いをやめて余暇をもって、読書に力を費し給えよ。(夏目漱石)

読書三余 (魏略)

読書尚友 (孟子)



古今を通じて良書は最善の友である。

(タッパー)



新しき本を買ひ来て読む夜半の、そのたのしさも長くわすれぬ。

書物は友人と同様、数多くあるべきであり、そしてよく選択すべきである。

(フアラ)

一読の価値ある書は、再読の価値あり。

(ジョン・テレー)

書物の中にすべての過去の心が宿る。今日の真の大学は書物のコレクションである。

(カーライル)

かつては、学問の進歩を阻害する書物はまれであったが、現代では、心をまとわり自分でも考えるのをさまたげる書物が多すぎる。

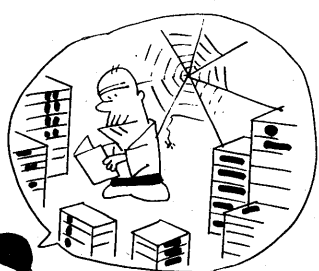
(ウェーバー)

人間の性格は、その交る友人によって判断できる。その読む書籍によって判断することができる。

(スマイルズ)

読書語録

え・田中 晋一さん



いい本を読むとき、私は三千年も生きられたらと思う。(エマソン)

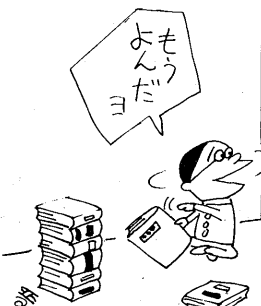
読書有三到。謂心到眼到口到。心不在此、則真不看子細。

(中略)

三到之中、心到最急。心既到矣、眼口豈不到乎。

(朱熹)

わたしたちは「それは読んだ」というために読むのである。(ラン)



まず一番いい本を読め。でないとならぬそれを読む機会がないかも知れないから。(ソロー)

私は読書する時、むずかしいところには、でも爪をかんて考えこむようなことはしない。一、二度ころみて、そのあとは放棄する。そのむずかしいところに固執する、自分と時間を失うことになるからだ。

(モンテニユ)



博く学ぶの道多けれど、書を読むほど益あるはなし。古人も「人の知恵をまずには、書にしはなし」といへり。

員原益軒「天和俗訓」から

- わが実際の読書三則
①一年を経過していない書物は、いかなるものも読まぬこと。
②有名な書物以外は読まぬこと。
③愛好する書物以外は読まぬこと。

(エマソン)

お近くの図書館へどうぞ

- 本館...小槌町2 (電話25978)
月曜~土曜の午前9時~午後5時。
分室 (貸し出しもします)
市民会館内...月・木曜の午前・午後
岩園幼稚園内...月曜の午後
竹園集会所内...木曜の午前・午後
打出集会所内
翠ヶ丘集会所内 木曜の午後
くすのき住宅内
青少年センター内...木・土曜の午後

あなたも読書談話室へ

11月21日(火) 午前10時~正午に図書館で、「たらちね抄」を話題に話し合います。解説、助言には市立教育研究所小西宏所長があたります。

童美展 12月6日-11日 市民会館

出品は幼稚園児、その他の幼児の絵画、彫刻、オブジェで未発表のもの。大きさはたて、よこ25cm以内。出品点数制限なし。共同作品可。搬入は12月4日午前10時~午後6時に1点につき10円の出品料をそえて市民会館内市立公民館(電話24995)へ。

書道展

会場 市民会館
△会期 十一月十六日~十九日
△対象 小学生は半折以下、中学生は半折以下、一般は①条幅長さ二尺幅一・八尺以内②屏風、屏風長さ幅とも二尺以内いずれも未発表のもの。
△小・中学生は一人一点、一般は制限なし△出品料 小学生百円、中学生二百円、一般一点につき三百円
△①条幅は半折を越える幅二百円、②屏風、屏風は一尺を越える幅四十円ごとに二百円を加算△搬入 十一月十五日午前十時正午に市民会館へ。

校短

- (市高) 11月14日と22日 インフレンサ予防接種
(精道中) 11月16日・17日・23日 三年実力考査、15日 P.T.A社会見学(飛鳥めぐり)、28日 参観日三年進路説明会
(山中) 11月21日・22日 三年実力考査
(精道小) 11月11日 創立百周年記念児童集会、12日 創立百周年記念式典、音楽会、21日 流感予防接種、22日 小遠足
(宮川小) 11月17日と24日 インフレンサ予防接種
(岩園小) 11月20日・25日 学習展、22日 授業参観
(朝日ヶ丘小) 11月8日と15日 インフレンサ予防接種、13日 一年参観日、14日 三・四年参観日、16日 五年参観日
(宮川小) 11月29日 参観日
(山手小) 11月8日 参観日、P.T.A講演会
(岩園小) 11月8日 園外保育、11日 参観日、13日 園外保育、15日 参観日、24日 創立記念日(朝日ヶ丘小) 11月8日と15日 インフレンサ予防接種、11日 体重測定、12日 日曜参観、13日 代休、27日 参観日

市立体育館のスポーツ教室 募集中

青少年センターの勤労青年講座

申込方法は、十一月十一日から市立体育館で受けつけ、定員になりしだい締め切ります。
▽成人体操クラブ:水曜夜。成人男女十五名
▽少年剣道教室:土曜午後三時半~五時半。小学四~六年生二十名。
▽少年柔道教室:水・土曜午後三時半~五時半。小学四年~中学生二十名。
▽バドミントン教室:土曜午後三時半~五時半。中学生男二十名、中学生女二十名。
▽弓道教室:木曜午後三時半~五時半。中学~高校生二十名。
▽婦人弓道教室:木曜午前九時半~十一時半。婦人十名。
なお、バレーボール、バスケットボールのチームができております。ご希望の方は体育館へ。

今月の開放日

14日(火) 16日(木) 28日(火)

新一年生の健康診断

昭和41年4月2日から42年4月1日までに生まれたお子さまは、来春4月から小学校に就学することになりますので11月10日までに就学通知書を郵送しますが、届かない方、外国国籍の方は教育委員会管理課までご連絡ください。

Table with columns for school name, health check date, and location. Includes schools like 精道小学校, 宮川小学校, etc.

幼稚園児の11月募集

昭和41年4月2日~42年4月1日までに生まれた5・6才のお子さまを対象に次の幼稚園に欠員が生じたので募集します。応募者は11月15日~17日までの午後1時から午後4時までに各幼稚園へお申し込みください。

Table with columns for kindergarten name and number of children. Includes 精道幼稚園, 山手幼稚園, etc.

昭和48年4月入園の募集は1月16日~25日各幼稚園で受けつけます